

平成29年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
1	旭	地区	<p>【国道3号の歩道拡幅、ガードレール、段差の改善について】</p> <p>旭郵便局からいちき串木野市街地方面の国道3号線の歩道の状態が良くないため、高齢者等が通行する際（歩き・電動ミニカー）に支障がでている。 ここは、小学生の通学路にもなっていることから、ガードレールの設置を要望したい。 路面と歩道との段差の解消もしてほしい。 ※管轄が市ではないかもしれないが、国等へ要望・要請をして頂きたい。</p>	<p>旭郵便局からいちき串木野市街地方面の国道3号の歩道の幅員は、1m～1.8mと狭く、特に通学路の、野下口金山蔵入口付近までの1.5km間は、車両用防護柵は旭郵便局前付近と金山第一橋付近に設置されていますが、残りは反射鏡での対応となっています。</p> <p>平成29年7月4日（火）に行われた、第1回通学路安全推進会議での国からの報告は、車両用防護柵設置予定延長320mのうち、平成28年度は下り車線、金山第一橋付近に36.9m設置完了で、残りについても継続して設置予定とのことです。</p> <p>歩道が車道より1段上がっている箇所は、宅地乗入部を切下げていることから段差で波打っているので歩行や電動バイクでの通行に支障になっている状況です。 また、歩道幅員が狭い場所は防護柵を設置すると離合が困難になる事から今後とも段差の解消、歩道の拡幅に向けて国に要望してまいります。</p>	都市計画課
2	旭	地区	<p>【芹ヶ野三叉路の交通事故対策について】</p> <p>芹ヶ野三叉路の所が一旦停止の表示がないので、交通事故の危険性が高く、既に事故も起きている。スピードを出す車がいることから、児童生徒や高齢者など、歩行者も危険である。 また、信号待ちを避けるため、芹ヶ野公民館側の細い道路へわざわざまわっていく車も多く、事故が懸念される。事故防止の対策を講じて欲しい。</p>	<p>芹ヶ野地区の集落内にあります芹ヶ野三叉路は、一旦停止などの交通規制もなく、スピードを出す車両もあるようです。</p> <p>市としましては、交通規制について公安委員会と協議して参りましたが、現段階において、一旦停止の規制は困難であるという回答でした。</p> <p>今後の対策としまして、道路管理者である市にて区画線による標示方法などを旭地区まちづくり協議会と協議しながら検討して参ります。</p>	土木課

平成29年度市政懇話会 地区のテーマと市の考え方

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
3	旭	地区	<p>【旭地区休耕地の農振地域指定の可能性、対策について】</p> <p>旭地区休耕地の農振地域指定の可能性、対策について、市としても研究して欲しい。要望と言うのではなく、可能性を調べて欲しい。</p>	<p>旭地区は現在、「農業振興地域」の区域外で、おのずと「農用地区域」に指定された区域もありません。</p> <p>今後も地域編入の計画はありませんが、地元の強い要望があれば、説明会等を実施し、見直し時に地域編入することは可能です。（農用地区域に指定されると、法的規制があり、例えば、簡単に宅地転用することはできません。）</p> <p>芹ヶ野地区は、過去に水田の区画整理等も行われず、営農に苦慮されているとお聞きしております。</p> <p>市内の農地におきましても、中山間地域の農家の高齢化、担い手不足等により、農用地区域さえ耕作放棄地が年々増加する傾向にあります。芹ヶ野地区も同様に、耕作条件が悪い農地は耕作放棄地になっている状況です。</p> <p>耕作放棄地の解消策としては、現在、市内の29の活動組織で、水田の用水路の除草、土砂除去、耕作放棄地の管理などの共同作業に対し、交付金（多面的機能支払交付金）を交付しています。芹ヶ野地区においても、「農用地」ではありませんが、この交付金が適用されますので、事業導入に向けた地元説明会など行ってまいりたいと思います。</p> <p>また、この交付金については、地域で話し合いを十分したのちに活動組織の立上げ、管理する農地の区域を決めるなど、地域全体で取り組むことが重要です。</p> <p>更には、活動期間は5年間など決まったルールに則って活動しなければなりませんので、軌道にのるまでは、市でバックアップをしていきたいと思っています。</p>	農政課